

参加登録特典の申請状況や広報等について

2022年8月31日

資源エネルギー庁

直近の申請状況

- 8月4日（木）より、小売電気事業者等の公募を開始しています。
- 8月31日（水）時点で、23社から申請があり、7社が採択済、他16社は事務局にて審査中です（うち旧一電4社、新電力12社）。

採択事業者名	採択日	旧一電／新電力
東京電力エナジーパートナー株式会社	8/10	旧一電
SBパワー株式会社	8/17	新電力
株式会社NTTドコモ	8/23	新電力
株式会社イーネットワークシステムズ	8/24	新電力
株式会社イーネットワーク	8/24	新電力
うすきエネルギー株式会社	8/24	新電力
auエネルギー＆ライフ株式会社 (auでんき)	8/26	新電力

国による今後の申請拡大に向けた周知・広報 等

- より多くの国民や企業の皆様に節電やDRの取組に参加いただくため、資源エネルギー庁・事務局では、今後秋にかけて、複数の媒体による幅広い広報を検討しています。
 - － 事務局HPにおいて、需要家への認知拡大に向けた採択事業者リストの公表
 - － 経済産業省公式Twitterにおいて、小売電気事業者等の採択状況を発信
 - － 資源エネルギー庁HPにおいて、DRに関する記事を掲載
 - － 各メディアを通じたDRの取組意義などの周知 等

令和4年度 電気利用効率化促進対策事業

節電プログラム 促進事業のご案内

今冬の厳しい電力需給が見通される中、少しでも多くの国民や企業の皆様が、電気の効率的な利用に取り組んでいただけるよう、節電プログラムへの登録や参加を後援しています。

本事業に採択された小売電気事業者等が実施する、一定の節電行動を求める節電プログラムへ参加表明いただいた需要家の皆様に、国から小売電気事業者等を通じて「プログラム参加特典」を付与いたします。

プログラム参加特典概要
※令和4年12月31日※まで
※参加枠は、小売電気事業者により異なります。

付与特典・ポイント（採択区分により異なります）
低圧（50kV未満）の登録（家庭等）▶ 2,000円相当 高圧／特別高圧（50kV以上）の登録（事業者）▶ 200,000円相当

※小売電気事業者等の応募申請期限は令和4年8月4日（火）15時00分（消）まで。※各県の採択状況や事業内容は随時更新いたします。

**利用者が自発的に参加しやすい、節電・電気の効率利用を
促す取組が電力会社各社で始まっています。**

例えば、デジタル技術を活用して電力利用者へ需給状況に応じたタイムリーな節電要請をおこない、電力利用者は、節電要請に応じた節電の達成度合いなど、節電に応じた特典やポイント等がもらえる取組です。

※ご自身が契約する小売電気事業者等による本事業の節電プログラムの実施有無、参加表明方法、特典の付与及び利用の方法等については、各事業者のWEBサイト等でご確認ください（事務局のホームページにおいても、一定の情報提供を行う予定です）。

経済産業省 資源エネルギー庁 | 電気利用効率化促進対策事業 | 0120-002-391 | <https://setsuden.go.jp>

経済産業省
@meti_NIPPON

／
節電プログラムへの参加で、冬の節電・電気の効率利用にご協力下さい！
＼

対象の小売電気事業者を特設サイトで公開しています。ご契約の事業者が参加特典の受付を行っているか、チェックをお願いします。

（8/25現在、参加特典受付開始1社、準備中5社）

setsuden.go.jp
#節電プログラム

TEPCO

東京電力エナジーパートナー

SB Power

ドコモでんき

ENW
イーネットワーク

ENS
イーネットワークシステムズ

うすきエネルギー
株式会社

au エネルギー&ライフ

事業者の皆様による秋の周知・広報 等

- 今秋は小売電気事業者等の皆様においても、冬の節電プログラムの開始に向けて、需要家とのコミュニケーションを活性化させるとともに、需要家の皆様の節電に関する理解が深まるような取組をお願いします。
- 特に、今冬はじめて節電プログラムを実施される小売電気事業者等の皆様におかれては、需要家の皆様へ予行的にメール連絡を行ったり、節電プログラムを試行的に実施するなどの取組も有効です。

＜需要家の理解を深める取組例＞

- 事務局HPに掲載したリーフレットを活用した周知
- 節電プログラムに登録いただいた需要家に、節電のコツ等をメールで送付
- 節電やダイヤモンド・リスponsに関する特集を自社HP上に掲載 等

＜DRの試行実施等に関する取組例＞

- 1日限定節電プログラムとして、実際に需要家にメールを送付し節電を促進
- 需要家に使用電力量をお知らせし、どのような行動が節電に有効かを認識してもらうキャンペーンを実施 等

参加特典の補足について①（対象の考え方）

- 参加特典の付与に関する基本的な考え方は変更ありませんが、需要家からの申請を受け付ける際に、支援対象の考え方を下記の通りとするようにしてください。
- ✓ **1つの需要地点に複数の契約がある場合**（「従量電灯」と「深夜電力」契約の2契約が存在する場合、部分供給の場合）、**特典付与は1回限り**となります。どの契約特典の付与を受けるかについて、**需要家の意向を確認**するようにしてください。
- ✓ **高圧以上の複数の需要地点を有する法人**については、原則**本社所在地における契約**を特典付与の対象とするようにしてください。需要家が本社所在地における契約への特典付与を希望しない場合には、どの需要地を特典付与の対象とするか、需要家の意向を確認するようにしてください。
- ✓ **国及び独立行政法人**※は本事業の特典の付与の対象外です。参加の表明を受けた場合でも、特典の付与を行わないようにしてください。
- ※ 自治体に関しては対象としますが、以下のような場合には御留意ください。
 - 電力会社との契約名義が市、教育委員会、学校単位となっている場合が考えられますが、教育委員会等は地方公共団体を構成する機関であり、市として全体で一度のみの特典の付与となります。
- ✓ **公衆街路灯**、太陽光発電設備用の**パワーコンディショナ**等の節電の余地が想定されない契約に関しては、対象外とするようにしてください。

参加登録特典の補足について②（失効率の考え方）

- 他社購入ポイントを使用する際には、スキームを事務局に提出していただき、失効率が0%となることを証明いただく必要があります。
- ポイント購入額全額を発行者に支払う場合においても、需要家によるポイント失効が存在する場合など、失効率が適用されることもあるため、御留意ください。

（例）

- 他社のポイントを金券として使うためには、URLをクリックするなど、一定の処理を行う必要がある場合。URLのクリック有無で金券利用としての処理がなされた分だけ国より補助します。

ポイント付与制度の失効率（他社ポイント付与の場合）

ポイント制度の分類	適用失効率	備考
他社のポイントを付与する場合		
ポイント購入額に失効率が加味されている場合	購入時に加味される失効率を適用	実績資料および計算方法は別途公募要領にてお示ししますので、ご確認のうえ申請してください。
ポイント購入額全額を発行者に支払う場合 （失効率が加味されていない場合）	0%	—

全体スケジュール（予定）

- 小売電気事業者等の公募期間は、令和4年9月30日（金）17時までです。
- 高圧需要家への①参加特典付与期限は、令和5年2月28日まで延長しました。

